

かしこく使おう!

こどもみらい住宅 支援事業



[リフォームの場合]

*掲載商品は、こどもみらい住宅支援事業登録申請(予定)商品になります。性能等により一部対象外商品もあります。ご提案・申請前に必ずご確認ください。

キッチン

パナソニックキッチン リフォームス

- 1 子育て対応改修 13,000円
- 2 子育て対応改修 10,000円
- 3 子育て対応改修 19,000円
- 7 エコ住宅設備 5,000円

キッチン合計 **47,000円**
(基準の満たさないキッチンセットを、基準を満たすキッチンセットに変換する対面化改修工事の場合は、改修箇所によらず、86,000円)

バスルーム

パナソニックバスルーム リフォームス

- 4 子育て対応改修 20,000円
- 6 エコ住宅設備 24,000円
- 7 エコ住宅設備 5,000円
- 8 バリアフリー改修 5,000円
- 9 バリアフリー改修 6,000円
- 10 バリアフリー改修 28,000円

バスルーム合計 **88,000円**

トイレ

アラウーノS160シリーズ

- 5 エコ住宅設備 19,000円

トイレ合計 **19,000円**

■上記プランで「キッチン」「バスルーム」「トイレ」をリフォームした場合

補助額 合計 154,000円 取得!

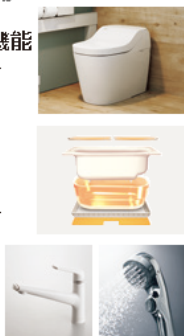
子育て対応改修

- 1 ビルトイン自動調理対応コンロ 13,000円/戸
- 2 掃除しやすいレンジフード 10,000円/戸
- 3 ビルトイン食器洗機 19,000円/戸
- 4 浴室乾燥機 20,000円/戸



エコ住宅設備

- 5 掃除しやすい機能を有するトイレ 19,000円/台
- 6 高断熱浴槽 24,000円/戸
- 7 節湯水栓 5,000円/台



バリアフリー改修

- 8 手すりの設置 5,000円/戸
 - 9 段差解消 6,000円/戸
 - 10 廊下幅等の拡張 28,000円/戸
- 他の商材にも補助がつく場合があります(例)
- 高効率給湯機(エコキュート) 24,000円/戸
 - 宅配ボックス 住戸専用の場合 10,000円/戸
 - 空気清浄機能・換気機能付きエアコン 24,000円/台 (3.6kW以上の場合)
 - ホームエレベーター 150,000円/戸



- 9 段差解消 6,000円/戸
- 10 廊下幅等の拡張 28,000円/戸



こどもみらい住宅支援事業を活用して
わが家をみなおしてみませんか?

*住宅の省エネ改修(断熱改修、エコ住宅設備)は必須。子育て対応・バリアフリー改修等の単独工事では対象なりません。
*1申請当たり合計補助額が5万円未満の場合は申請できません。

こどもみらい住宅支援事業が スタートします！



こどもみらい住宅支援事業の概要

国土交通省所管
令和3年度補正予算額：54.2億円

1 制度の目的

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、**子育て世帯・若者夫婦世帯**※による**高い省エネ性能を有する新築住宅の取得**や**住宅の省エネ改修等**に対して補助することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和3年11月26日)以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月開始予定)後に着工したものに限る。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

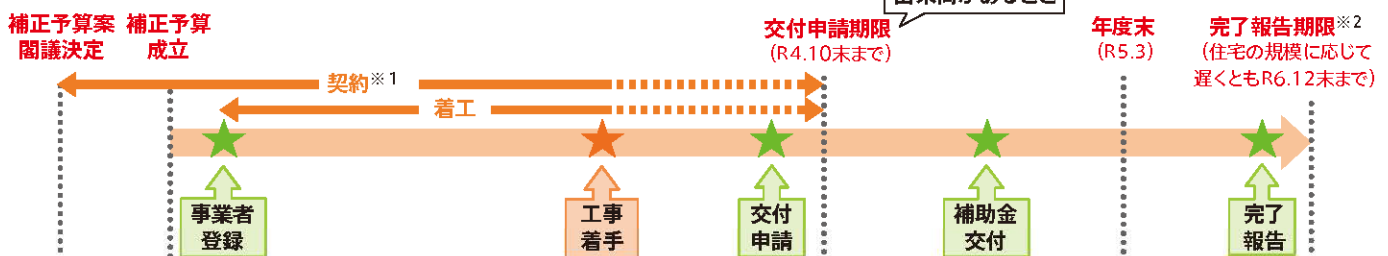
対象住宅※	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円/戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅)	80万円/戸
③省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)	60万円/戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。

住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①(必須)住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※
②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	※子育て世帯・若者夫婦世帯は上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

3 手続き



※1 注文:工事請負契約、分譲、売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

<お問い合わせ先>

松本設計ホールディングス株式会社
Panasonicリフォームclub
担当者：松本雅英
〒186-0002 国立市東1-16-46 M's国立1階
TEL：042-505-5556

